

会 議 録

会議の名称		令和5年度第4回小金井市市民健康づくり審議会		
事務局		福祉保健部健康課		
開催日時		令和5年10月24日(金) 午後7時～午後7時28分		
開催場所		小金井市保健センター 2階 講堂		
出席者	委員	(出席) 小松淳二会長、緒方澄子副会長、小森哲夫委員、 田中達志委員、羽田野勉委員、近藤俊之委員、 田中智巳委員、森戸よう子委員、黒米哲也委員、 西野裕仁委員、中谷行男委員、瀬川博昭委員、 深井園子委員		
	事務局	福祉保健部長 大澤 健康課長 伊藤 健康係長 永井 健康係主査 笠井 健康係主任 萩野 健康係主任 岩崎 健康係主事 富岡 株式会社名豊 池上		
欠席者		堀江健一委員、富永智一委員		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		別紙のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

令和5年度第4回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 令和5年10月24日(火) 午後7時00分～午後7時28分

場 所 小金井市保健センター2階 講堂

出席委員 13人

会 長	小 松 淳 二 委員	
副会長	緒 方 澄 子 委員	
委 員	小 森 哲 夫 委員	中 谷 行 男 委員
委 員	瀬 川 博 昭 委員	羽 田 野 勉 委員
委 員	黒 米 哲 也 委員	田 中 達 志 委員
委 員	田 中 智 巳 委員	森 戸 洋 子 委員
委 員	近 藤 俊 之 委員	西 野 裕 仁 委員
委 員	深 井 園 子 委員	

欠席委員 2人

委 員	堀 江 健 一 委員	富 永 智 一 委員
-----	------------	------------

事務局職員

福祉保健部長	大 澤 秀 典
健康課長	伊 藤 崇
健康係長	永 井 桂
健康課主査	笠 井 綾 子
健康係主任	萩 野 裕 人
健康係主任	岩 崎 まり子
健康係主事	富 岡 拓 也

傍 聴 者 0人

(午後7時00分 開会)

○**小松会長** 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので始めたいと思います。

それでは、これより令和5年度第4回的小金井市市民健康づくり審議会を開会させていただきます。

初めに、委員の出欠と配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○**事務局（永井）** 事務局でございます。

本日の委員の方々の出欠でございますが、堀江委員から欠席の御連絡をいただいております。そして、富永委員より、所用により少し遅れますという御連絡をいただいております。もう一方いらっしゃる方がいますが、会長を除きまして、11名の方、今現在で御出席をいただいておりますので、過半数以上の御出席になりまして、審議会としては成立することを御報告いたします。

続きまして、資料の確認です。事前に配付しました資料として、本日の次第、令和5年度第4回市民健康づくり審議会の次第と、小金井市健康増進計画（第3次）（案）と書いています、右上のところに資料1となっている計画の案です。こちらと、あとは資料2としてA4、1枚のもの、市民説明会及びパブリックコメントの実施についてということでお配りしております。それに加えまして、当日配付資料としまして、事前にお配りした資料1と計画本体としては一緒なんですけれども、皆様に事前にお配りしたのから、コラムを加えていますので、当日配付資料として配付させていただきました。

過不足や、事前配付した資料などで一部不足があるとかという方ございましたら、事務局にお申出いただければと思います。

以上になります。

○**小松会長** ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。まず1番目、小金井市健康増進計画（第3次）の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局（永井）** 事務局でございます。事前にお配りしました資料1、小金井市健康増進計画（第3次）（案）を御覧ください。

こちらは、これまでの3回の会議で皆様に御審議いただいた内容を計画の素案として一つにまとめています。この中で今回新たに加えた内容としまして、40ページ、第2章の「市の現状と課題」の4番の「現計画の課題」のところから、66ページ、一番最後のところになります第5章の「計画の推進」で、ここで丸々第5章を新たに加えさせていただきます。今回はこちらの内容について簡単に御説明をするとともに、その前に、前回の会議で委員の皆様からいただいた意見を基に、計画案、一部、修正を反映していますので、そここのところも御説明ができたというふうに思っております。

その前に、事前配付資料の中で一部内容が誤植がありましたので、当日配付資料で修正させていただきます。資料1と当日配付資料の60ページのところを見ていただきまして、中段の「受動喫煙に関する

る取り組みの推進」の中の「受動喫煙対策」について、当日配付資料で「受動喫煙防止のためのガイドラインを策定し、受動喫煙を防止するための取り組みを推進します。」としていますが、事前にお配りした資料では古い内容に差し替わっていましたので、訂正して、おわびを申し上げます。

続きまして、前回の会議で皆様に御指摘いただいて修正した部分について御説明申し上げます。

基本的に資料1でも当日配付資料でも、どちらも内容は一緒になるんですけども、44ページを御覧ください。「計画の理念と目標」の「計画の理念」のところになります。前回の会議で委員の皆様に、次の第3次の健康増進計画の基本理念を決定していただきました。決定した基本理念は、こちらに記載しております「笑顔と健康 自分らしく暮らせるのがねいし〜誰一人取り残さない健康寿命の延伸〜」ということで決めていただきました。

こちらを御確認いただきたいのと、その基本理念の内容に伴いまして、本文のほうも一部説明を修正、変更させていただきました。基本理念が書かれているところの本文の最後から2行目のところですが、もともと「楽しみながら続けていくことができる健康づくりを推進します」としていたんですが、そこを基本理念に合わせて、「自分らしく、笑顔で暮らし続けていくことができる健康づくりを推進します」という表現に変えさせていただきました。

続きまして、前回御指摘いただいた部分で、14ページ、アンケート調査の結果のところですが。こちらは前回の会議で、今回答の総合計が100%にならないというような御指摘をいただきました。こちらの理由については、名豊さんとも協議した結果、「掲載している表・グラフの構成比は、小数点に2以下を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。」というように、100%にならないことについての注釈を加えさせていただきました。こちらがまず1点目になります。

続きまして15ページ目です。「各種健診（検診）の受診状況について」、こちらの横のグラフの下の注釈です。「市の健診（検診）を受診した」「他の機関で受診した」という表示がちょっと見えにくいということだったので、少し拡大して見やすくなるように、変えさせていただきました。

続きまして、ページ飛びまして、49ページになります。「施策の展開」の中の49ページ目、新たに「国の目標値と市の現状について」ということで、がん検診の受診率について加えました。前回の会議で、東京都においては、がん検診の受診率を算出する際に対象人口率というものをを用いて、市のがん検診の対象者から、いわゆる職場で検診が受けられる人や人間ドックを受けた人、それから医療の中で検診行為を受けた人などを排除した数を割り出して受診率を算出していると申し上げました。こちらの算出方法を示したものがこちらになります。今の第2次の計画の中でも、対象人口率の考え方だったりとか、受診率の割り出しの仕方を説明させていただいておりますが、今回の第3次の計画の中でも、このように説明文を載せさせていただいております。

なお、東京都では5年に一度、この対象人口率を改定しています。こちらには特に現在の対象人口率、それぞれのがんは載せてはいませんが、御参考までに現在の各がんの対象人口率を申し上げますと、胃がん検診が51.9%、大腸がんが55.6%、肺がんが55.3%、乳がんが61.1%、子宮がん検診が57.8%というふうになっておりまして、これらの対象人口率を掛けて、実際の市のがん検診の受診率ということで算出しております。

続きまして、51ページ目下、糖尿病性腎症重症化予防事業による指導実施者数のところを見ていただければと思います。前回の会議の中で、対象者は国民健康保険加入者全員が対象となっていますかという御質問をいただきました。こちらの糖尿病性腎症重症化事業は、既に糖尿病となっている人に対して保健指導などをして重症化を防ぐという事業になっております。全ての方というよりも、一定程度要件を満たす方となっていますので、このように、対象のところに「40～74歳の市国民健康保険加入者のうち要件を満たす者」というような表現を加えさせていただきました。

ちなみに、令和4年度実績の利用者数については、こちらに記載されているとおり、12人になっていますが、実際の対象者は119人いたということなので、実施率としましては10.1%というふうになっております。

前回の御指摘を踏まえた変更点は以上となります。

続きまして、皆様からの意見の変更反映ということではないのですが、これまで3回の会議で各章に分けて、計画の骨子ということで皆様に御審議いただきましたが、それ以降、一部少し、考え方を変えたというところはないのですが、状況に応じて表現を変えたりとかというところがあります。例えば第2章「市の現状と課題」「統計からみた市の現状」についてというところで、各参加者数、統計などを見ながら一応説明文が書いてあると思うのですが、受診者、参加者の増減のところをコロナに絡めた表現に修正したりしています。その後の14ページのアンケート結果のところです。前回までお示ししたアンケート結果ですが、一部、説明書きのところ、例えばアンケート結果を示す図表が不足していたりとかして、説明書きと、示されている図表の整合性が取れないところが何か所かありましたので、そこを修正させていただきました。

続きまして、今回この資料の中で新たに加えさせていただいた部分について説明を申し上げます。

40ページの「現計画の課題」のところ、こちら「現計画の課題」については、第1回の会議のところで、小金井市健康増進計画課題シートとして、資料3として、図表などを加えながらまとめさせていただいた資料があるのですが、そちらを文章化したものが、こちらの40ページ目以降の「現計画の課題」となっております。皆様には一度御確認いただいたところですが、このように文章化しておりますので、また内容を見ていただければと思います。

最後に、今回新たに加えた部分、第5章「計画の推進」のところでは、66ページまでお進みいただければと思います。こちら「計画の推進」のところは、第1節「計画の推進体制」と、第2節「計画の評価方法」の2つの構成になっておりまして、1つ目の「計画の推進体制」の中に「計画の推進体制の整備」ということで載せさせていただきました。また、「様々な関係者へ期待する取り組み」として、市、市民、医療保険者、教育関係機関や企業、健康関連団体に期待する取組としてそれぞれ載せさせていただきます。

第2節では、この健康増進計画の評価方法ということで、PDCAサイクルを、図表を用いながらお示ししているところです。

雑駁ではございますけれども、計画の素案について説明は以上となります。もし御不明な点がありましたら御質問ください。

○小松会長 ありがとうございます。それでは、健康増進計画の素案について審議したいと思います。

ただいまの事務局の説明に対して御質問ある方は、挙手にてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私からよろしいですか。

○事務局（永井） はい。

○小松会長 すみません。49ページの先ほどのがん検診の対象者の考え方というところで、職場での受診機会がある方というのは結構、ある程度把握できるかと思うんですが、医療の中で検診相当行為を受けたとか、個人的に人間ドックを受けたという方は、どのように把握しているんですか。

○伊藤健康課長 今、健康課のほうでどのように把握しているかという。

○小松会長 ええ。

○伊藤健康課長 健康課のほうでは、人間ドックとか、そういったところは扱っていないので、そこは把握できていないです。

○小松会長 それはできないという。

○伊藤健康課長 はい。

○小松会長 なるほど。

○伊藤健康課長 ただ、あくまでも東京都で、そういった方が東京都にはたくさんいるということで、対象人口率というのをを用いて受診率を計算するような方法を取っているということになります。

○小松会長 なるほど。分かりました。

ほかに何か御質問ございせんでしょうか。

○森戸委員 すみません、森戸です。ちょっと1つ確認をしたいんですが、国の健康日本21の第三次

ですが、これで見ると、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正するというので改正されたんですが、この中に子どもの肥満だとかという問題が目標として組まれているわけですね。前々回のときに子どもの問題の話をしたんですけど、それは子ども・子育ての「のびゆく」のほうで計画に盛り込むという話があったんですけども、健康日本21（第三次）で子どものことも明記をされているとしたら、本来はここでも、その子どもの肥満の問題とか運動の問題だとかを計画の中に盛り込む必要があったのかなと思うんですが、それは入っているんですけど。

食育とかそういうのは入っているんですが、ちょっと疑問に思いました、それで、もうここまで来ているので、これをまた変更するというのは、もともとのアンケートでも、そういうアンケートを取っていないからできないのかもしれないんですけど、やっぱり子どもの肥満の問題、それから運動の問題ということも、ちゃんと。子ども時代からメタボリックにならないように気をつけてくださいねというのが国の新しい方針にあるわけだから、ここにやっぱりうたっておいたほうがよかったのかなと思ったんです。もう無理だとおっしゃるんだったら、今後の、次回の計画の中には、やっぱり子どもの問題をしっかりうたったほうがいいんじゃないかなと思ったので、そこの私の認識が間違っていたら御指摘いただきたいんですが、市としてどういうふうにお考えになっていたのか伺えれば。

○事務局（永井） 事務局でございます。森戸委員御指摘のとおり、確かに新しい健康日本21（第三次）の中では、子どものことにも焦点といいますか、例えば栄養分野、運動分野、いろいろありますけれども、子どものときだったりとか、児童青少年期だったりとか青年期だったりとか、各年代によって目標とすべき数値だったり、目標とすべき事柄は違うので、ライフコースアプローチということで、各年代によるものをちゃんと、もうちょっと焦点を当てていこうというふうなつくりになっていると思います。

確かにその中で子どもの肥満についても、たしか肥満の子どもの減らすとかというようなところの記載もあったかと思うんですけども、小金井市の新しい健康増進計画では、いわゆる肥満を減らすというような目標設定とか取組はないんですけども、基本施策（2）の身体活動のところ、55ページ、56ページです。一応56ページの「学齢期の子どもの運動・スポーツ活動の推進」というところで、主な所管課は生涯学習課にはなるんですけども、子どもたちが身体活動、運動に積極的に取り組めるよう市としても推進していきたいというところは内容として記載しております。これで肥満の子を減らすとかということまでは具体的に書いていないんですけども、体を動かすこと、運動することで肥満の子を減らすことにつながっていくのではないのかなというふうにも思っております。

以上です。

○伊藤健康課長 すみません、補足でいいですか。健康課長です。肥満のところの、直接肥満とかとい

うわけではないんですけど、計画の53ページのところの「食育に関する取り組みの推進」ということで、「子どもの頃から様々な経験を通し」というような文言で始まっているんですけど、食の教育に取り組んでいきますとって、小金井市では、この健康増進とは別個、また食育推進計画というのがありますので、そちらで食についての取組は推進していくというような形を取っていますので、そのような形で記載しているところでございます。

以上です。

○森戸委員 すみません、森戸です。説明ありがとうございます。前々回に提出していただいた小金井の小学校の健康診断の結果を見ると、肥満のお子さんというのは小学校で63人とか、60人程度だったのかなと、そんなに多くはないのかなと。ちょっと私が見間違えていたら申し訳ないんですけどという状況なので、そう多くはないかもしれないですが、やっぱり肥満を防止していくということの文言はあったほうがよかったのかなと、ちりばめられているというのは分かりましたけど。

もう一つちょっと言えば、今回の健康日本21（第三次）は子どもと女性を含めたものになっていて、女性にも焦点が当てられているというのが特徴なのかなと思いました。今さら何を、もっと早く言えよと言われるかもしれませんが、そういう点からすると、女性の視点も若干入ってはいるんですけど、もうちょっと充実させたほうがよかったのかなというのは感想として持っておりますので、意見として述べておきたいと思います。次回はぜひ、もっとその辺りに焦点を当てていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小松会長 ありがとうございます。ほかに御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事の2番目、市民説明会及びパブリックコメントの実施について、これに関しまして事務局からお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。事前に配付しました資料2「市民説明会及びパブリックコメントの実施について」を御覧いただければと思います。

まず市民説明会ですけれども、こちらの資料のとおり、2回実施します。1回目が11月18日の土曜日午前10時から、そして2回目が11月22日水曜日の午後6時から、それぞれ市役所第二庁舎の8階801会議室で実施する予定です。市民説明会では、健康増進計画だけではなくて、保健福祉総合計画のほかの計画についても御説明させていただく予定です。

それに加えて、パブリックコメントは11月15日から12月15日まで実施する予定です。詳細はこちらに記載されていますとおりになっております。

簡単ではございますけれども、説明は以上になります。

○小松会長 ありがとうございます。ただいまの説明に関して御質問ございませんでしょうか。よろし

いでしょうか。

では、続きまして3番、その他について、事務局からお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。次回の日程についての御説明の前に、事務局から1点、補足申し上げます。

本日の議事をもって、健康増進計画の素案の確認は終了します。本日終了しますので、これで特に問題がないようでしたら、この内容においてパブリックコメント、市民説明会へ進んでまいりたいと思います。

また、次の会議の日程ですけれども、次の会議はパブリックコメント終了後の令和6年1月24日水曜日午後7時から、保健センターで実施する予定です。正式な開催通知などは改めて後日配付させていただきます。こちらの内容としましては、パブリックコメントの結果とそれを踏まえた市の方向性になります。

事務局からは以上です。

○小松会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の御説明に関して御質問がございますでしょうか。よろしいですかね。

では、ないようでしたら、以上をもちまして、令和5年度第4回の市民健康づくり審議会を終了いたします。皆様、御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —